

## 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている商工業者の皆様へ 経営回復、事業継続を支援する町独自の給付金等を創設しました

### 《のりこえよう！大山町商工業者給付金》

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国・県・町の事業者向け支援だけでは、経営回復できなかった商工業者を支援します。

- ◆対象者 町内に本社など主な事業所を有する中小企業者  
町内に住所を有する個人事業主  
(一次産業、発電業、金融業、宗教関係、複合サービス業は除く)
- ◆給付額 2020年事業収入の対前年減少率により、以下の額を給付上限として給付します。

減少率(※)	給付上限額
10%以上30%未満	20万円
30%以上50%未満	50万円
50%以上	100万円

(※) (2019年事業収入－2020年事業収入) ÷ 2019年事業収入 × 100

ただし2019年事業収入から2020年事業収入を引いた額が、上限額より低い場合はその額とします。事業収入には、持続化給付金・各種補助金等の雑収入を含みます。

- ◆申請期限 令和3年9月30日

### 《大山町経営改善サポート補助金》

アフターコロナに向け既存の事業を見直し、経営を継続したい事業者のために中小企業診断士による経営改善計画策定を支援します。

- ◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主
- ◆補助額 上限25万円
- ◆申請期限 令和3年10月29日

### 《大山町事業所内感染症防止対策補助金》

事業所の感染予防経費等を補助します。令和3年4月以降に必要な経費を対象とします。令和2年度に補助を受けた事業者も再度申請できます。

- ◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主
- ◆申請期限 令和3年10月29日

#### 【感染予防経費型】

事業所内で実施する簡易的かつ緊急的な感染予防に要する経費を補助します。

- ◆補助額 10万円(上限) 対象経費の額 × 10/10
- ◆対象経費 物品・衛生用品購入費(仕切用のアクリル板、マスク、消毒液など)、備品等設置費

#### 【感染発生時対処型】

事業所内で新型コロナウイルス感染者が発生した際に要する緊急的な経費を補助します。

- ◆補助額 10万円(上限) 対象経費の額 × 10/10
- ◆対象経費 委託費(事業所内等の消毒作業)、消耗品費

詳しくは大山町HPをご覧ください、企画課へ申請してください。

☎ 企画課 ☎0859-54-5202